

平成28年 第1回定例会 一般質問

- 質問1 がん対策について
質問2 空き家対策について

ひろせ 一彦 議員



質問1

①保健サービスの充実について②検診率向上のため、「がん教育」推進として外部講師などを招く授業実施について③中学生対象にピロリ菌感染検査の実施かつ検診自己負担分の軽減化及び国の補助を活用し、「個別受診勧奨・再勧奨」を導入してはいかがでしょうか。

答弁（民生部長）

① 保健サービスの充実とは、生活習慣病等の早期発見、早期治療のための健康診査やがん検診等の内容の充実と受診しやすい環境の整備であります。健康診査の検査項目の追加、がん検診実施のための指針に基づく胃内視鏡検査の導入等を現在検討しております。正しい科学的根拠や費用対効果等を考慮して、検診等の内容の充実を図っていきたいと考えております。今後は、国の目標値である受診率 50%を目指し、来年度からは個別勧奨を推進するとともに、医療機関等で個々に受診していただける機会等の拡充を図り、病気の早期発見に積極的に取り組んでまいります。

答弁（教育長）

② がんの教育に関する検討委員会報告書には、「がん教育」は他の疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければならないとされています。このことから、がんに関する学習につきましては、小学校6年生、中学校3年生の保健体育科において、児童生徒の実態、実情を十分に把握したうえで、現在行っている薬物乱用、エイズ予防等の学習と同様、必要に応じて外部講師を招き授業を行うことが望ましい方法であると考えます。教育委員会としましても、外部講師についての情報やモデル校の実践例を

学校に提供することで、外部講師を招いての授業実施など、がんに関する学習が各校において主体的、効果的に行われるよう進めてまいります。

答弁（町長）

③世界的には、ピロリ菌は幼少期に感染することが多いと言われていますが、「ピロリ菌除菌による胃がん予防の経済評価に関する研究」によりますと、日本においては、50歳以上の保菌率が高くなっており、保菌者の口腔内にもピロリ菌が生息しているため大人から子どもに感染する可能性があると考えられております。中学生を対象にしたピロリ菌検査につきましては、今後、検査対象として中学生がよいのか、40代、50代がよいのか検証していく必要があります。また、中学生を対象に行う場合は、ピロリ菌に対する学校、保護者の理解を十分にとった上で、事後の対応、指導の在り方も含め検討していきたいと考えております。「個別受診勧奨・再勧奨」の導入については、当町におきましても、国が勧めておりますがん検診推進事業を活用し、平成21年から平成26年の5ヶ年で無料クーポンを発行し個別に受診の勧奨を実施しており、平成27年度は、この5ヶ年で一度も検診を受けていない方に再勧奨を実施したところでございます。来年度以降は現在行っている検診申込票「家族調査票」を見直し個別受診勧奨を行うとともに、再勧奨の方法についても検討をしてまいります。また、生命を脅かす疾患による問題に直面している方やその家族に対して、痛みやその他の身体的、心理的等の問題を早期に発見し的確なアセスメントと対処を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで生活の質を改善する緩和ケア・治療については、医療機関・社会福祉協議会・揖斐広域連合等と協働し取り組んでいきたいと考えているところです。

質問 2

住民の不安解消と空き家発生抑制のため「空き家対応マニュアル」の策定及び現在進捗中と思われる条例の施行はいつ頃になるのか具体的にお示しください。

答弁（民生部長）

空き家対策に取り組むには、町内に存在する空き家の実態把握からと考え、業者委託調査と区長様から提供いただいた情報を照合し、現状の分析と課題

を見出し、その対応にあたりたいと考えています。対応については、空き家対応マニュアルや条例の制定もたいへん有効な手段とは思いますが、これまでに岐阜県空家等対策協議会が策定した「空家等対策に係る対応指針」、「危険空家等対応マニュアル」に即して、更には防災・衛生・景観等の担当課で連携を図る庁内検討会議を開催し空き家等がもたらす問題や危険、衛生上有害や景観を損なう特定空き家への対応について協議してまいりたいと考えております。検討会議では、把握した空き家等の状況や特徴に応じて、個別の対応を行い、また、特定空き家等に対しては、指導助言や勧告、命令といった是正措置を特措法のもとに実施していきます。また、それぞれの対応について検討する中で条例等の制定が必要と判断されれば、これらの制定等について検討してまいります。

質問 1 高齢者・認知症の人・要介護者の生活支援をする
地域包括ケアシステムに対する考え方について



宇野 等 議員

質問 1

①その現状と課題について②そして団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり医療や介護の問題が深刻になるといわれる「2025年問題」に向かって大野町の独自の将来計画についてのお考えをお伺いいたします。

答弁（民生部長）

①現状につきましては、介護保険制度が施行され、各種在宅及び施設サービスを提供していますが、介護給付は年々増加傾向にあり、介護保険制度が始まった平成12年の2.5倍以上になっております。介護保険は、町財政や保険料で賄われており、給付の増加は町財政の圧迫だけでなく、介護保険料にも反映され、高齢者自身の負担増にもつながっています。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しております。平成26年度より揖斐郡医

師会等の協力をいただき、揖斐郡地域在宅医療連携推進協議会を立ち上げ、医療・介護の連携がスムーズに行うことができるよう揖斐郡として進めており、医療介護の関係者が顔の見える関係ができつつあります。協議会の中では、認知症部会も設置し、国の方針でもある、認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成等も検討しております。課題としましては、生活支援ボランティアの育成、社会資源の掘り起こし等の生活支援、地域づくりが今後の大きな課題と考えております。そして、何より町民の方々が健康であることが大切であります。今後においても介護予防事業など現在行っております運動教室、認知症予防教室等の参加促進を今以上に進めてまいりたいと考えております。

答弁（町長）

- ② 今後も揖斐郡地域在宅医療連携推進協議会を継続していくとともに、行政、事業者、専門職、ボランティア等、町民の方自身が地域課題を共有し、世代を超えて共に考える仕組み、支え合う地域づくりを進めて行くことにより、大野町らしい地域包括ケアシステムの構築を目指しております。平成 29 年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業も開始されます。その中で、保険者である揖斐広域連合、構成三町で検討を進め、円滑な事業展開が行っていきけるような仕組みづくりを構築するとともに、町としては、地域ニーズを把握するための協議体を平成 28 年度中に設置する予定であり、さらにその協議体より生活支援コーディネーターを選出し、必要なサービス、社会資源の掘り起こし、ニーズとサービスのマッチングを進めてまいりたいと考えております。協議体設置にあたりましては、今後、社会福祉協議会等の関係団体とも連携して、地域福祉等に関するご意見を地域の方々と共に、協議していく場を各地区に設け、様々な意見を集約し、住民主体による自発的な取り組みに対して行政として支援し、町民の方々が大野町に住んでいてよかったと言っただけのような地域包括ケアシステムの実現を目指していきたいと考えております。

質問1 エコタウンおおの基本計画について



山川 満 議員

質問1

(仮称)大野・神戸ICが開設される南部地域では、道の駅を中心に観光・地域振興・公共交通・広域防災拠点等の整備を促す土地利用により、環境への負荷が一層増えると思いますが、今後の展開、お考えをお聞かせください。

答弁（民生部長）

国が平成8年10月に実施しました、「東海環状自動車道西回りルート及び(仮称)大野・神戸ICの開通による環境影響評価」の結果によりますと、本巢市から神戸町までの区間において、大気汚染、騒音、植物、動物のすべての項目の評価結果は、定められた環境影響目標を達成できる結果となっています。しかし、この地域では、ご指摘のとおり環境への負荷が増えることが予想されます。そのため、「道の駅(仮称)おおの」において、環境への負荷軽減を図るための取り組みとして、太陽光など自然エネルギーの活用や芝生や植栽等緑地の形成によるヒートアイランド現象の抑制、EV車用充電スタンドの整備によりEV車への転換を促進して、CO₂の排出抑制を図る予定であります。また、交通機関の接続を行う場所として路線バス事業者の乗り入れを予定していますが、低公害車の運行等を検討していただく必要があると考えます。エコタウンおおの基本計画は、大野町を取り巻く環境特性に柔軟に対応してまいりますし、町民、企業、行政が三位一体となって「エコ実践 日本一」を協働して進めてまいります。

質問 1 (仮称) 北部工業団地について

質問 2 バラ公園の今後の管理の在り方について



長沼 健治郎 議員

質問 1

開発事業スケジュール予定では現在、造成工事に着手している段階ですが、工事着工に至らず、事業の大幅な遅れが懸念される中、現況と遅延に対する地権者の方々への諸々の対応と今後の事業変更予定についてお伺いいたします。

答弁 (産業建設部長)

当事業の現況につきましては、土地所有権の境界を確定させる境界立会を保留されている方があり、度重なる立会の依頼にも応じていただけず、事業を進めることができない状態となっていました。このため、このまま任意の交渉を続けていても解決を図ることが困難であることから、法的手段となる民事調停申立書を相手方の住所地である簡易裁判所へ提出しました。町としましては、相手方の質問に対し丁寧に対応してまいりましたが、理解を得ることはできず、調停は不調に終わりました。また、地権者の皆さまへの対応としましては、これ以上用地買収を待つていただくことができないことから、町としましては相手方の土地を外して開発を進めていきたいと考えております。事業スケジュールにつきましては、岐阜県土地開発公社と協議した結果、平成 28 年 4 月に用地説明会を開催し、10 月に用地取得、11 月に造成工事着手、平成 30 年 6 月の分譲開始予定となります。なお、これは用地交渉が順調に進んだ場合の工程ですので、用地買収の進捗により更に遅れる場合もございますが、町としまして全力で取り組んでまいります。併せて、優良企業の誘致についても、県と連携し積極的に取り組んでまいります。

質問 2

名実ともにバラ苗生産量が日本一を誇りますが、卓越した接ぎ木技術や品種交配による青いバラの開発過程等を発信する場所がなく、テーマ館の開設をして指定管理者等公園管理の方策を検討してはどうかお伺いいたします。

答弁(産業建設部長)

今後の管理につきましては、1点目として、情報発信を進めてまいります。テーマ館につきましては、現在公園内にある研修室を活用し、パネル展示など情報発信を検討してまいります。また、今後、道の駅に情報館を整備しますので、バラ苗生産組合と連携し、バラの品種紹介や品種交配、育て方のプロモーションビデオを作成し、情報館で放映するなど「バラのまち大野町」を感じていただける情報発信を検討してまいります。さらに、秋のバラの見える情報について、ホームページやSNSを使った情報提供を検討してまいります。2点目として、バラ公園の魅力向上を検討します。魅力や話題性のある品種へ定期的に植え替えるなど、一般の方はもちろん、愛好家の方もリピーターになっていただけるような方策を検討します。指定管理につきましては、民間事業者のノウハウを活用することでサービスの向上が期待できるとともに、競争原理によりコストダウンが期待できますが、現在、バラ苗生産組合により、高い技術をもって、丁寧に美しく管理していただいておりますので、当面はこのまま継続したいと考えております。今後、情報発信や魅力の向上策を考えるなかで、指定管理者による管理が必要となれば、導入について検討してまいります。

質問 1 公共施設の駐車場について

質問 2 デマンドタクシーの利用促進について



小森 小百合 議員

質問 1

公共施設での恒例行事やイベント開催時に多くの方に来場していただけるよう、各施設において調査し、来場者に不便のないよう整備することが必要だと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁（総務部長）

公共施設等管理計画でお示ししたとおり、町内には 89 もの町有公共施設がありますが、駐車場の台数は、通常時に施設へ来客される人数を想定しており、大野まつりなど年 1 度の恒例行事やイベント時においては、駐車場に駐車できないなど、利用される皆さまにご不便をおかけしているところでございます。今後につきましては、現在整備を進めております「道の駅」で、各種イベントを開催することなどを含め、現在と取り巻く状況が変化することも考えられるため、慎重に対応していく必要があると考えております。また、最近では、個人の方が自身の土地や建物を維持していくことができないことを理由に、寄附を申し出るケースもございます。町としましては、そのような土地を取得し、所有することによって多大な維持管理コストが発生し、町財政の悪化を招くことは避けたいと考えておりますが、反面、真に必要とする土地については、積極的に需要調査を行い、取得や駐車場をはじめとした整備に繋げていく検討をしてまいります。

質問 2

デマンドタクシーの新車両導入後、利便性も向上され利用者も増えている中、利用方法が分からないという声も聞かれます。多くの方に喜んでいただけるよう、利用促進が必要だと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁（総務部長）

今年度、デマンドタクシーのより一層の利用促進を図るため、国の地方創生先行型交付金を活用した公共交通基礎調査を行い、利用実態把握のためのアンケートや新たな利用者の発掘と利用促進のため、PRを兼ねた体験乗車券を配布させていただいたところでございます。アンケート調査で今後のデマンドタクシー利用のご意向についてお伺いしたところ、77%の方から「すぐに利用したい」、「今は利用しないが将来は利用したい」との回答をいただき、今後は、より一層のデマンドタクシーの需要が高まることが期待される一方で、更なる周知のためのPRの必要性を感じているところです。これからも、より多くの皆さま方に便利に利用していただけるよう、引き続き町ホームページや広報紙によるPRを行うとともに、医療機関や商業施設などへのポスター掲示や自宅前登録が可能な方へは、老人クラブや身体障がい者福祉協会の会合、また、未就学児がお見えの子育て世帯へは健診の機会など、それぞれの機会を捉えて広くPR活動を実施してまいります。